

第57回 全日本 カッター一競技大会



日時

平成25年6月1日

8:00~17:30<雨天決行>

会場

**神奈川県横須賀市伊勢町海岸沖
(防衛大学校走水海上訓練場)**

第57回 全日本カッター競技大会

日	時	平成25年6月1日(土) 8:00~17:30 (雨天決行)
主	催	全日本カッター連盟、防衛大学校
会	場	開会式・閉会式 防衛大学校走水海上訓練場食堂前 競技海面 横須賀市伊勢町海岸沖
参 加 校 (50音順)	<u>一般の部</u>	海上保安大学校、鹿児島大学、 京都府立海洋高等学校、神戸大学、 水産大学校、東京海洋大学海洋科学部 東京海洋大学海洋工学部、長崎大学 日本大学、防衛大学校、三重大学
	<u>女子の部</u>	海上保安大学校、九州看護福祉大学 神戸大学、国立館山海上技術学校、長崎大学
行 事 日 程	<u>主将会議</u>	日 時 5月31日(金) 13:30~ 場 所 走水海上訓練場1階食堂 出席者 参加各校顧問及び主将 議 事 ①競技要領、審判規定の確認 ②使用艇等説明 ③女子艇の曳航要領について ④予選レース抽選 ⑤連盟会費の徴収 ⑥登録選手の変更 ⑦その他、連絡事項
	<u>競技会</u>	日 時 6月1日(土) 8:20~16:20 場 所 横須賀市伊勢町海岸沖及び 防衛大学校走水海上訓練場
	<u>連盟会議</u>	日 時 6月1日(土) 17:10~17:30 場 所 走水海上訓練場1階食堂 出席者 参加各校顧問並びに主将及び主務 議 事 ①大会反省 ②決算報告 ③次回担当校、その他

【一般の部 競技運営要領】

1 競技大会

- (1) とう漕距離
2000m（1000mにて、回頭ブイ折り返し）をとう漕し、順位を争う。
- (2) 使用艇
9mカッター（本校所有のカッター）
- (3) 予 選
3レースに分け実施する。
- (4) 敗者復活戦
各予選第2位のクルーの合計3クルーで実施
- (5) 順位決定戦
決勝戦及び敗者復活戦に出場できなかった5クルーで実施
- (6) 決勝戦
各予選第1位のクルー及び敗者復活戦第1位のクルーの合計4クルーで実施

2 競技運営要領

(1) 競技の進行

ア 集合及び乗艇

- (ア) 開会式終了後、各校クルーは走水海上訓練場1階食堂にて本部進行班よりブリーフィングを受ける。
- (イ) ブリーフィング終了後、時刻整合を実施
- (ウ) 各校クルーは、点呼までに搭載物件を受領（走水海上訓練場1階食堂）し、艇庫前にて点呼を受ける。（搭載物件及び名簿の確認）点呼後、係留岸壁に移動し出艇準備にかかる。

イ 出 艇

示された時間になったならば各クルーごと出艇し、スタートライン（石柱と旗山崎の黄色表示のトランジット）へ進出する。

ウ スタート

事前に示されたスタート時刻に至ったならば、各艇ごとスタートラインを通過しレース開始となる。スタートの際、クルーザー審判班から赤旗による発進表示のみを実施する（号笛等を用いたスタート合図は実施しない。）。なお、レース開始時刻以前に競技海面へ船体の一部でも入っていた場合は失格とする。

※ 赤旗発進表示及び失格の状況についてはP7別図参照。

エ とう漕

機動艇審判班は、競技艇と併走し規定違反等の有無を確認する。なお、回頭時の確認については事前に回頭ブイ付近に先回りしておく。

オ 回 頭

競技艇は、指定された回頭ブイを左回頭する。

カ ゴール

ゴールラインは石柱と旗山崎の黄色表示のトランジットである。ゴールラインを通過する際は、クルーザー審判班（短艇委員会の旗を掲揚）と石柱の間を航過する。

キ レース終了

審判部長は、機動艇審判班からの規定違反等の有無及び陸上審判班からの順位報告、秒時計測結果を受け、順位を決定し、競技委員長へ報告するとともに、各艇及び本部進行班へ通報する。

ク 異議申し立て

レースに関する異議申し立ては、レース終了後速やかに艇指揮が行い、審判部長が裁決する。異議のある艇は、ゴールライン通過後、赤旗を掲げて意志を表明する。

ケ 帰 投

レース終了後、競技艇は自力で速やかに入港する。

コ 達 着

競技艇は、事前に示された場所に係留し、本部進行班による搭載物件の確認を受けたあと、艇指揮が人員器材の異状の有無を本部進行班に報告する。

【女子の部 競技運営要領】

1 競技大会

- (1) とう漕距離
直線1000mをとう漕し、順位を争う。
- (2) 使用艇
6mカッター（日本海洋少年団連盟より借用）
- (3) 予 選
2レースに分け実施する。
- (4) 敗者復活戦
決勝戦に出場できなかった3クルーで実施
- (5) 順位決定戦
実施しない。
- (6) 決勝戦
各予選第1位のクルー及び敗者復活戦第1位の合計3クルーで実施

2 競技運営要領

(1) 競技の進行

ア 集合及び乗艇

以下の点を除き一般の部に同じ

各校クルーは、点呼までに搭載物件を受領（走水海上訓練場1階食堂）し、艇庫前にて点呼を受ける。（搭載物件及び名簿の確認）点呼後、係留岸壁に移動し曳航準備にかかる。

イ 曳航準備

(ア) 曳航準備班の指示により、出港準備及び曳航準備作業にかかる。

(イ) 曳航班との通信設定を行う。

(ウ) 艇長は、通信設定、出港・曳航準備の完了を確認したならば、白旗（手旗）を直立とし、曳航準備班に「曳航準備よし」を示す。

(エ) 曳航準備班は、各艇の「曳航準備よし」（白旗直立）を確認した後、白旗直立とし、曳航班に「曳航準備よし」を示す。

(オ) 曳航班（機動艇1号）は、曳航準備完了及び各艇との通信設定完了を確認後、「まもなく曳航を開始する」と令する。

(カ) 曳航班（機動艇1号）は、1番艇との曳航索の固縛を確認後、「張力がかかる」と令し、安全を確認後「曳航開始」を令する。

(キ) 曳航中、艇長は舵の中立を保ち、曳航索に過大な荷重がかかることを防止する。

(ク) 艇員は低い姿勢を保ったまま防舷物を取り込む。

ウ 曳航

曳航班は、海面状況等に注意しつつ、競技艇をスタートライン付近まで曳航する。

スタートライン付近において各艇を分離し、自力でスタートラインに進出する。

エ スタート

以下の点を除き一般の部に同じ。

(ア) スタートライン：水道局と防大給水塔の見通し線（男子回頭ブイ列線を目安とする。）

(イ) 赤旗実施場所：機動艇1号（曳航班兼女子発進審判班）

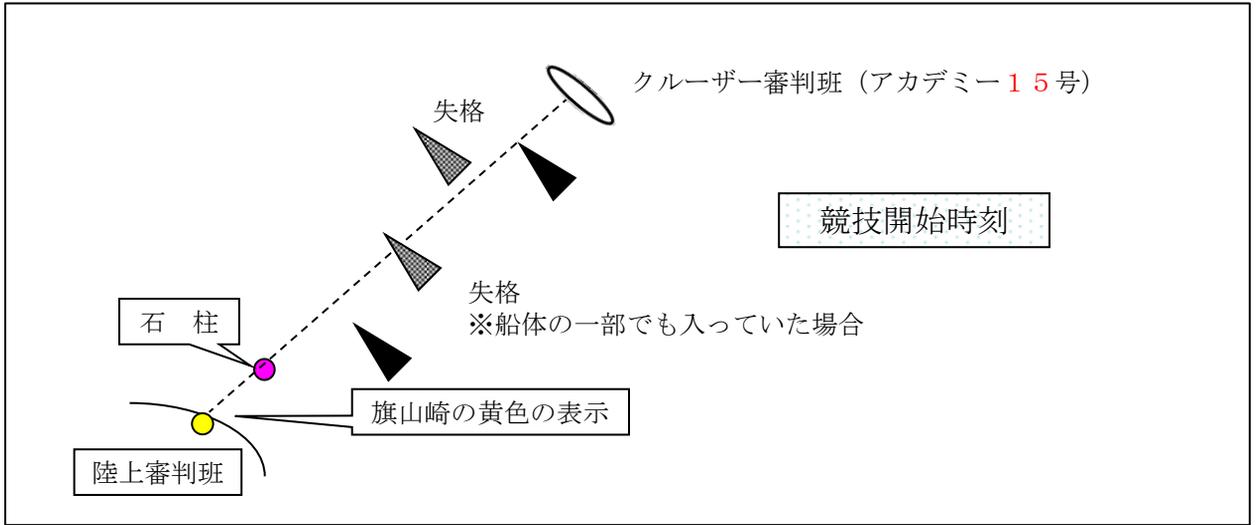
(ウ) 各艇は示されたコースの回頭ブイを左に見て、スタートラインに並ぶ。

オ ゴール、レース終了、異議申し立て、帰投、達着
一般の部に同じ。

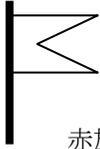
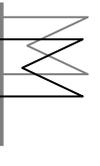
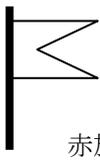
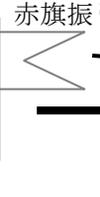
【一般・女子の部 競技運営要領】

別 図

<失格状況>



<赤旗による発進表示>

号 令	発進用赤旗	審 判 班	競技艇
「1分前」	 赤旗直立	競技開始時刻5分前から注意喚起を行い、1分前に至らば赤旗直立し競技艇に対し速やかにスタート付近に進入するように指示する。	レース開始時刻5分前からスタート付近に位置し、コースごと並ぶ。レース開始時刻1分前にスタートライン付近にコース順ごと位置する。
「用意」 (30秒前)	 赤旗上下	スタート30秒前に至らば赤旗を上下させる。	スタートライン前に進出する。緊急時にのみ赤旗を揚げる。
「5, 4, 3, 2, 1」	 赤旗直立	スタート時刻前にスタートラインを超えている競技艇を確認し、スタートラインを越えている艇には注意喚起を行う。	
「0」 (スタート時刻)	 赤旗振り下ろし	秒時計を発動するとともに、審判部長に対し失格等の有無を報告	スタートラインを通過する。

【一般の部 審判規定】

1 集合及び乗艇

(1) 競技出場者

選手名簿によるものとし、出場者の変更は、審判部長がやむをえないと認めた場合を除き許可しない。選手名簿に記載されている漕手及び補欠の交代は自由とする。

(2) クルー編成

艇指揮1名、艇長1名、漕手12名及び予備員2名以内（合計16名以内）とし、レースでの艇指揮、艇長及び漕手の兼務は認めない。欠員については、漕手のみ可とする。なお、艇員の性別は問わない。

(3) 競技艇搭載物件

オール	14本 (予備2本)	救命浮環	1個
		救命胴衣	2着
つめ竿	艇首用：2本 艇尾用：1本	舵柄	1本
		手旗	1組
あかくみ	1個	トランシーバー (150MHz)	1台
旗竿	1本		

(4) 識別旗

各出場艇は当該校の学章旗等の識別旗を艇尾旗竿に掲揚できるものとする。

2 レース

(1) スタート

ア 事前に示されたスタート時刻に至ったならば、各艇ごとスタートラインを通過し競技開始となる。

イ スタートが不完全の場合であっても、やり直しは行わない。

(2) とう漕間

ア 競技中の障害及び艇の故障等は、各艇自らこれを忍ぶものとする。

イ 追い越し艇は、被追い越し艇を避けなければならない。また、追い越し艇は追い越しを終了した後も、被追い越し艇の針路を妨害してはならない。

ウ 保安のため速やかに是正を必要と認めた場合は「警告」を与える。「警告」を受けた競技艇は、当該内容を了解したならば速やかに白旗を真上に掲げる。（不明確である場合は、白旗を左右に大きく振りその旨を伝える。）

エ 競技艇は、コース南側中央に設標した浮標（オレンジ色マークブイ）の北側を航過しなければならない。

(3) 回頭

ア 回頭は左回頭（反時計まわり）とし、回頭時にかい及び艇が回頭ブイに接触してはならない。

イ 回頭を先に開始した艇を優先艇とし、他艇は優先艇の進路を妨げてはならない。

(4) ゴール

ア ゴールライン上のクルーザー審判班と石柱との間を航過しなければならない。

イ 艇首がゴールラインに入った順序を以て順位とし審判する。

ウ 同着の場合は、追い込み艇の勝ちとする。追い込み艇の判定が困難な場合は、遅れて回頭を開始した艇を追い込み艇とする。以上の判定でも困難な場合は同着とし、次位を空位とする。

【一般の部 審判規定】

3 失 格

次の各項に該当する行為があったと審判部長が認めた場合は失格とする。ただし、本審判規定における失格とは当該レースのみに関するものであり、その成績は当該レースにおける最下位と位置づけるものとする。

- (1) 「警告」に従わない場合
- (2) スタートまでにスタートラインを通過した場合及びスタート時に船体の一部でも競技海面に入っていた場合
- (3) 他艇の針路上に進入して、他艇と接触し、またはオールの一部でも接触した場合
- (4) 他のコースの回頭ブイを回頭、あるいは回頭方向を間違えた場合
- (5) 回頭の際、回頭ブイにかい及び艇の一部を接触させた場合
- (6) 規定の搭載物件を搭載することなく競技に参加した場合
- (7) コース南側に敷設した浮標（オレンジ色マークブイ）の南側を航過した場合
- (8) 搭載物件を流出し、これを揚収することなく競技を続行した場合
ただし、とう漕中のオールが折損した場合、その一部を有している場合は、流失と見なさない。
- (9) ゴールライン上のクルーザー審判班と石柱との間を航過しなかった場合
- (10) 出場選手名簿と出場選手が違っていた場合
- (11) その他、不正行為があったと審判部長が認めた場合
ただし、失格行為が不可抗力によるものと審判部長が認める場合はこの限りではない。

4 その他

その他については、競技委員長と審判部長による協議の上、競技委員長が裁決する。

【女子の部 審判規定】

1 集合及び乗艇

(1) 競技出場者

一般の部に同じ。

(2) クルー編成

艇指揮1名、艇長1名、漕手6名及び予備員2名以内（合計10名以内）とし、漕手を全員女子とするほか一般の部に同じ。

(3) 競技艇搭載物件

オール	7本 (予備1本)	救命浮環（9mカッター用）	1 個
		救命胴衣	2 着
つめ竿 (9mカッター用)	艇尾用：1本	手旗	1 組
あかくみ (9mカッター用)	1 個	トランシーバー (150MHz)	1 台

(4) 識別旗

一般の部に同じ。

2 レース

(1) スタート

一般の部に同じ。

(2) とう漕間

一般の部に同じ。

(3) 回頭

実施しない。

(4) ゴール

一般の部に同じ。

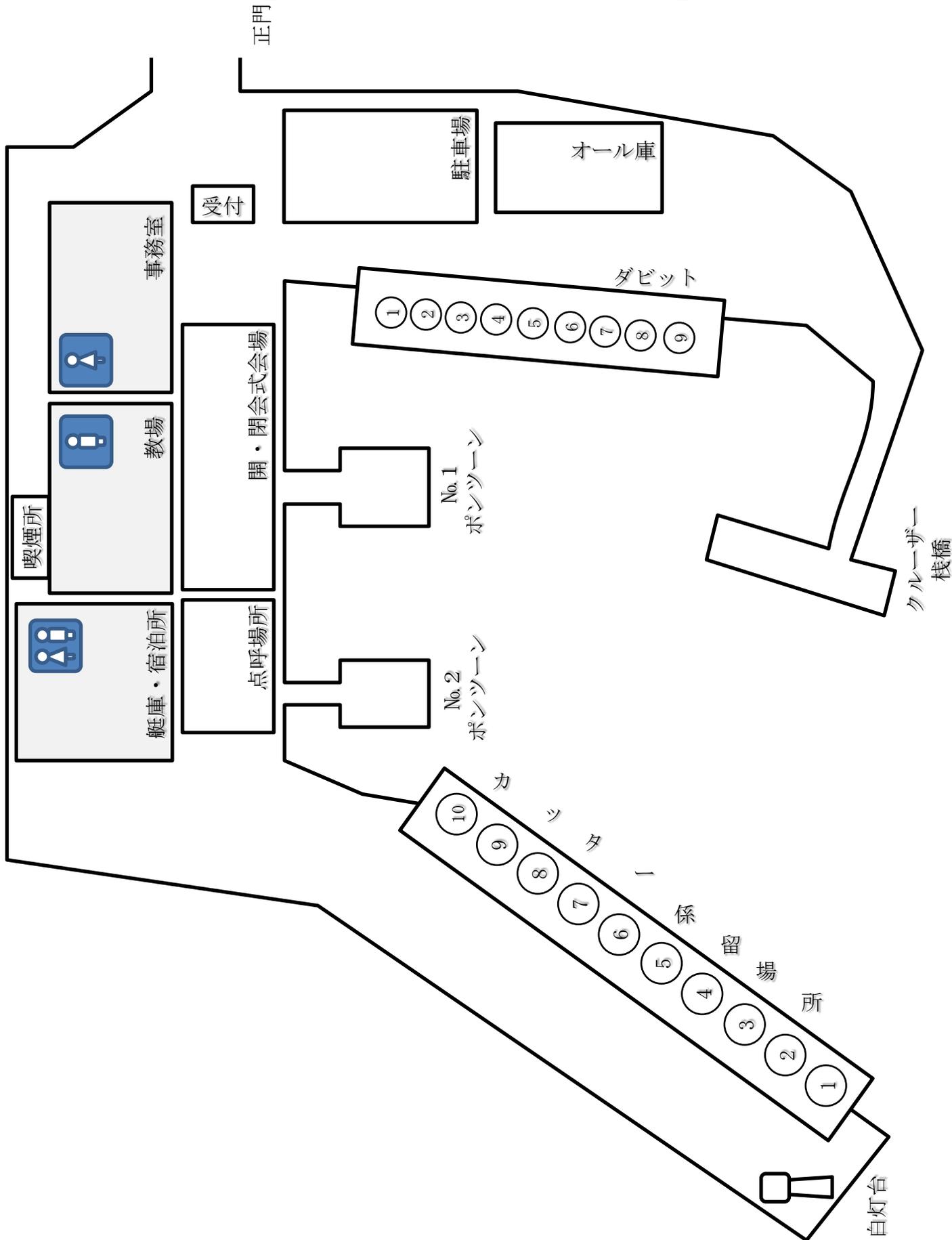
3 失格

「回頭」に関する項目（一般の部審判規定（P11）3項4号及び5号）を除き、一般の部に同じ。

4 その他

一般の部に同じ。

【 会 場 案 内 図 】



【 レース 結果 】

第52回東日本カッター競技大会 平成25年 6月 1日 (土)

会場：神奈川県横須賀市伊勢町海岸沖 (防衛大学校海上訓練場)

天候 気温 風速

時刻	レース	コース	学校名	艇	着順	タイム	備考
8:00	開 会 式						
9:20	予 選 第1レース (女子)	1					
		2					
		3					
9:40	予 選 第1レース (一般)	1					
		2					
		3					
		4					
10:05	予 選 第2レース (一般)	1					
		2					
		3					
		4					
10:30	予 選 第3レース (一般)	1					
		2					
		3					
10:55	予 選 第2レース (女子)	1					
		2					
食 事 ・ 休 憩							
13:00	敗者復活 順位決定 レース (女子)	1					
		2					
		3					
13:20	敗者復活 レース (一般)	1					
		2					
		3					
13:45	順位決定 レース (一般)	1					
		2					
		3					
		4					
		5					
15:00	決 勝 レース (女子)	1					
		2					
		3					
15:30	決 勝 レース (一般)	1					
		2					
		3					
		4					
16:45	閉 会 式						
<u>メモ</u>							